

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報										
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方									
行政改革・行政運営	【政策 1】 国家公務員 の人事管理 の推進	1. 人事院勧告を受けて 行う給与等の適切な改 定及び退職手当制度の 適正な運用 2. 能力・実績主義を重 視した人事運用の推進 人事評価制度の円滑な導 入	国民の信頼を確保しつ つ、質の高い行政サー ビスを実現していくため、 公務員が能力を発揮で きる環境を整備する。そ のために、国家公務員制 度改革を推進すると共 に、人事に関する制度を 適切に運営し、的確な人 事管理を推進する。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施： 平成 22 年度 (評価対象： 20、21 年度) 評価実施予定 <table border="1"> <tr><td>H20</td><td></td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> (第 3 期基本計 画期間中)	H20		H21	-	H22		H23	-	H24						<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に対する政府の取扱方針に基づく一般職給与法及び特別職給与法の改正の状況(法案提出、法案成立時期等) ・国家公務員の退職手当制度の前年度退職者に対する運用実態、民間企業の退職金制度等 ・人事評価制度の実施状況 (制度周知・習熟の取組状況等)
					H20														
					H21	-													
					H22														
					H23	-													
					H24														

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方		
行政改革・行政運営	【政策 1】 国家公務員の人事管理 の推進	3. 多様な人材の確保・活用の推進 国と民間、国と地方公共団体、府省等との人事交流等の推進 女性国家公務員の採用・登用の拡大、障害者雇用の推進等による多様な人材の確保・活用の推進			国家公務員種事務系区分(行政、法律、経済)採用者に占める女性の割合	P	30%	22 年度	男女共同参画基本計画(第2次)(平成17年12月27日閣議決定)で示された政府全体としての採用者に占める女性の割合の目安を目標値として設定した。 【指標の現況】 国家公務員種事務系区分(行政、法律、経済)採用者に占める女性の割合 24.2%(20年度)	・各種人事交流の実施状況 ・女性国家公務員の採用の拡大状況 ・各府省におけるチャレンジ雇用の推進状況 ・国家公務員中途採用者選考試験(再チャレンジ試験)による採用状況

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方
行政改革・行政運営	【政策1】 国家公務員の人事管理の推進		総人件費改革を踏まえた国家公務員の配置転換の円滑かつ確実な推進		国家公務員の配置転換の人数	P	347人	21年度	<p>国家公務員の配置転換、採用抑制等に関する全体計画(平成18年6月30日閣議決定。22年度までに、2,908人が配置転換の見通し)を着実に実施するため、各年度の配置転換、採用抑制等に関する実施計画(国家公務員雇用調整本部決定)で定める目標数を目標値として設定した。</p> <p>22年度の配置転換自体は22年4月1日に実施されるため、目標数と内定数との比較で達成状況を評価することとなる。</p> <p>【指標の現況】 国家公務員の配置転換の人数(内定数) 705人(平成20年度:21年4月1日実施)</p>	・国家公務員の配置転換、採用抑制等に関する全体計画の実施及び各年度に定める配置転換、採用抑制等に関する実施計画の実施状況

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
行政改革・行政運営	【政策1】 国家公務員 の人事管理 の推進	<p>4.適切な退職管理の推進と高齢化への対応</p> <p>再就職情報の一元管理等の改正国家公務員法の円滑な運用</p> <p>専門スタッフ職や再任用制度の活用等による定年まで勤務できる環境の整備等</p> <p>職員の退職後の期間を含む生活設計の支援の推進</p> <p>5.職員の服務規律の確保の推進</p> <p>服務規律確保の各省への周知、徹底</p>							<ul style="list-style-type: none"> ・改正国家公務員法に基づく再就職情報の公表 ・専門スタッフ職や再任用制度の活用状況 ・退職準備プログラム等の推進状況 ・国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区 分	目標(値)	目標年度	
行政改革・行政運営	【政策1】 国家公務員 の人事管理 の推進	6.労働時間 短縮の推進 超過勤務対 策の適切な実 施							・国家公務員超勤 縮減キャンペ ーンの実施状況
		7.職員の能 力開発・啓発 の推進 啓発事業の 効果的实施						・各種啓発事業の 実施状況	
		8.職員の福 利厚生をの推 進 職員の健康 の保持増進対 策の実施						・健康管理及び安 全管理施策の実 施状況	
		9.適切な労 務管理の推 進 労務管理担 当者に対する 指導、啓発						・労務管理研究会 の実施状況等	

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報															
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標その 他の参考となる情報										
行政改革・行政運営	【政策2】 適正な行政 管理の実施	国の行政組 織等の減 量・効率化	簡素で効率的な 政府を実現する ために、国の行政 組織等の減量・効 率化に向けた、機 構・定員等の審査 に関する取組を 進めていく。特 に、定員について は、18～22 年度 の 5 年間で 5.7%以上の純減 を目標とする。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施： 平成 23 年度 (評価対象： 21、22 年度) 評価実施予定 <table border="1"> <tr><td>H20</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> </table> (第3期基本計 画期間中)	H20	-	H21		H22	-	H23		H24	-	定員の純減目 標達成率	P	18 年度か ら 22 年度 までの 5 年 間で 5.7% 以上 (18,936 人 以上) の純 減を確保	21 年度 (22 年度 未定員)	「国の行政機 関の定員の純 減について」 (平成 18 年 6 月 30 日閣議決 定)に基づき設 定した。(平成 21 年度:13.3% (2,525 人) 平成 18～20 年 度まで:54.3% (10,278 人))	機構の新設・改 正・廃止、定員の 設置・増減・廃止 等の審査状況 定員の合理化進捗 率(具体的な目標 値等は、閣議決定 まで未定。) 地方支分部局の業 務及び IT 化に係 る業務等の減量・ 効率化の実施状況
					H20	-														
					H21															
H22	-																			
H23																				
H24	-																			
行政手続制 度及び行政 不服審査制 度の適正か つ円滑な運 用	行政の透明性向 上と信頼性確保 のため、行政手続 制度及び行政不 服審査制度の適 正かつ円滑な運 用を図る。特に、 行政手続法及び 行政不服審査法 等の改正法が成 立した場合は、そ の施行のための 準備を行い、新制 度への円滑な移 行を確保する。	意見公募手続 等における命 令等の公布・決 定等から結果 公示までの期 間	P	命令等の公 布・決定等 の翌日まで に結果公示 された割合 の増加	21 年度	迅速な事務処 理の促進の観 点から、個別の 事案に応じて 事務処理に要 する期間が異 なることに留 意しつつ、全体 の傾向を把握 し、期間の短縮 化を目標とす るもの。	意見公募手続等の 施行状況調査結果 行政不服審査法等 の施行状況に関す る調査結果													
		審査請求の処 理期間	P	6 か月以内 に審査請求 が処理され た割合の増 加	21 年度															

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標その 他の参考となる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
行政改革・行政運営	【政策2】 適正な行政 管理の実施	国の行政機 関等の情報 公開・個人情 報保護制度 の適正かつ 円滑な運用	行政の透明 性向上と信 頼性確保の ため、国の行 政機関等の 情報公開・個 人情報保護 制度の適正 かつ円滑な 運用を図る。		・審査会諮問の 結果、諮問庁の 判断は妥当で あるとされた 事案の率	C	行政機関及 び独立行政 法人等につ いて、前年 度値より上 昇	21年度	【指標の現況】 命令等の公 布・決定等から 結果公示まで の期間(結果公 示を先に実 施:21.4%、同 日:41.9%、1 日:10.1%(18 年度)) 審査請求の処 理期間(3か月 以内:41.7%、3 ~6か月:17.8% (18年度))	期限内開示決定等 率など 個人情報の漏えい 等件数など 情報公開・個人情 報保護総合案内所 における受付件数 など
									行政機関等の 保有する情報の 適正な開示の観 点から、不開示決 定とした行政機 関等の判断が妥 当であったかにつ いて把握。 【指標の現況 (H19)年度】 ・行政機関 88.2% ・独立行政法人等 83.3%	

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					
	(主要な政策)	下位レベルの施策			あらかじめ目標(値)を設定した指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目標年度の設定についての考え方	参考となる指標その他の参考となる情報
行政改革・行政運営	【政策2】 適正な行政管理の実施				・個人情報の適切な管理のための監査実施率	P	行政機関については現状の維持、独立行政法人等については前年度値より上昇	21年度	「個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」(H16年総管情第84号・85号)等に則り、適時に監査を実施しているかについて把握 【指標の現況(H19)年度】 ・行政機関100% ・独立行政法人等84.0%	

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報															
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報										
行政改革・行政運営	【政策3】 行政評価等 による行政 制度・運営 の改善	政策評価の 推進 評価専担組 織としての 政策評価の 実施 行政評価・監 視の実施 行政相談の 推進 年金記録に 関するあっ せん等の実 施	政策評価の推 進、行政評価・ 監視の実施、行 政相談の推進 及び年金記録 に関するあっ せん等の実施 により、各府省 における行政 制度・運営の改 善を図る。 特に、20～21 年度の間は、経 済財政諮問会 議との政策評 価に関する連 携を強化し、重 要対象分野に 係る評価の実 施の推進を図 るとともに、年 金記録に関す るあっせん等 の実施について 、国民の立場 に立って、公 平な判断を示 し、国民の正 当な権利の実 現等を図る。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施 年度：22年度 (評価対象年 度：20,21年度) 評価実施予定 表 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H20</td><td></td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> (第3期基本計 画期間中)	H20		H21	-	H22		H23	-	H24		年金記録に関 するあっせん 等の処理状況	P	平成 20 年度に 年金受給者(無 年金者を含 む。)から申し 立てられた事 案については、 遅くとも平成 21 年中を目途 に処理を終え る。	21 年度	年金記録問題に 関する関係閣 僚会議 (平成 21 年 3 月 31 日)の「年 金記録問題の これまでの取 組と今後の道 筋」において、 「平成 20 年 度に年金受給 者(無年金者 を含む。)から 申し立てられ たものについ ては、遅くとも 平成 21 年中 を目途に処理 を終えること とする。」とさ れた。	経済財政諮問 会議との連携 強化による、 重要対象分 野に係る政策 評価の実施の 推進の状況 各府省にお ける政策評価 の質の向上の 状況 各府省にお ける政策評価 結果の予算要 求等政策への 反映の状況 総務省が行 った統一性・ 総合性確保 評価の結果の 関係府省にお ける政策への 反映の状況 総務省が行 った客観性担 保評価活動の 結果に基づく 関係府省にお ける政策評価 の改善の状況
					H20															
H21	-																			
H22																				
H23	-																			
H24																				

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
行政改革・行政運営	【政策3】 行政評価等 による行政 制度・運営 の改善						【参考】 20年3月末ま でに申し立て られた事案 (約4万4千 件)について は、概ね1年 を目途に処理 を終える	20年度	年金記録問題に 関する関係閣僚 会議(平成20 年1月24日) の「年金記録 問題に関する 今後の対応」 において、「本 年3月末まで に申し立てら れた事案につ いては、概ね 1年を目途に 処理を終える こととする」と された。 【指標の現況】 20年3月末の 時点で、申立 件数が約5万 件、そのうち 処理を終了し た件数が約6 千件。	国民の多様な ニーズに対応 した行政評価 ・監視の迅速 かつ的確な 実施の状況 行政評価・監 視に係る勧告 等に基づく 関係府省の 行政制度・運 営の見直し・ 改善の状況 行政相談の 処理件数と そのうちの 国の行政機 関等に係る 処理件数 苦情あっ せん等につ き関係府省 の行政制度 ・運営の見 直し・改善 の状況

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標その 他の参考となる情報											
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方										
地 方 行 政	【政策4】 分権型社会 にふさわし い地方行政 体制整備等	地方分権を 推進するた めの施策の 実施 市町村合併 の推進	分権型社会 に対応した 地方制度・地 方行政体制 の整備等の 推進	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施： 23 年度 (評価対象： 21、22 年度) 評価実施予定 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H20</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> </table> (第3期基本計 画期間中)	H20	-	H21		H22	-	H23		H24	-						地方分権改革推進 法等に基づく地方 分権の推進の状況 合併推進方策の検 討状況 市町村合併の件数 合併後の市町村数 合併市町村の取組 の状況 合併補助金を活用 した事業数 合併特例債を活用 した事業数 1 万人未満の団体 数 第 2 9 次地方制度 調査会の審議状況
					H20	-														
					H21															
					H22	-														
					H23															
					H24	-														

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標その 他の参考となる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
地方 行政 財政	【政策4】 分権型社会 にふさわしい地方行政 体制整備等	地方公務員 制度の整 備・充実	分権型社会 に対応した 地方制度・地 方行政体制 の整備等の 推進						地方公務員数の推移 ラスパイレス指数 の状況 給与制度・運用の 適正化状況 人事委員会勧告に おける地域民間給 与の反映等の状況 給与情報等公表シ ステムによる公表 状況 地方公共団体の人 事制度改革の状況 (任期付採用の実 施団体) 人材育成基本方針 の策定状況

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報										
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方									
地方 行 財 政	【政策5】 地域力創造	地方公共団 体の地域づ くりの支援	地域の特性 にあった魅 力ある地域 づくりを行 う地方公共 団体を支援 する。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施： 22年度 (評価対象： 20、21年度) 評価実施予定 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H20</td><td></td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> (第3期基本 計画期間中)	H20		H21	-	H22		H23	-	H24						循環型社会形成 事業、少子高齢 化対策事業及び 地域資源活用促 進事業の実施を 予定している団 体に対する対応 状況など 都市・農山漁村 の教育交流の 実施状況 頑張る地方応 援プログラム に基づくプロ ジェクトの実 施状況及び人 的支援の状況 都市から地方 への移住・交流 の促進に関す る調査の状況 定住自立圏の 取組状況
		H20																	
H21	-																		
H22																			
H23	-																		
H24																			
定住自立圏 構想の推進																			

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
地方 行 財 政	【政策5】 地域力創造	地方公共団 体の国際化 施策の推進							<p>J E T プログ ラムの招致人 数及び招致国 数</p> <p>「地域におけ る多文化共生 推進プラン」の 普及状況</p>
		地方公共団 体を実施す る地域振興 施策の推進 (中心市街 地活性化、P F I 事業の 支援)							<p>地方公共団体 における P F I 事業の実施 方針公表数の 推移</p> <p>P F I 研修会 開催回数</p> <p>中心市街地活 性化に係る一 般事業債の利 用状況</p>

分野	施策		基本目標	評価方式及び評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの施策			あらかじめ目標(値)を設定した指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定についての考え方
	地方 行政 財政	【政策5】 地域力創造			過疎地域自立促進計画の実施		過疎地域自立促進計画進捗率	C		市町村及び都道府県が策定した過疎地域自立促進計画に基づいて過疎対策事業を実施することにより、過疎地域の自立促進を達成する。

分野	施策		基本目標	評価方式及び評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの 施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定に ついての考え方
地方 行 財 政	【政策5】 地域力創造	辺地に係る 公共的施設 の総合整備 の促進			辺地数	C	辺地数の減 少(対平成 20年度比)	21年度	<p>辺地とその他の地域において住民の生活文化水準の著しい格差があるが、公共的施設の総合整備によりその地域格差が是正され、辺地数の減少に結びつくことから、辺地数の指標の状況により施策の有効性を測定するものである。</p> <p>(指標の現況) 辺地数 6,722 (H20.3.31現在)</p>	

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報										
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方									
地方 行 財 政	【政策6】 地方財源の 確保と地方 財政の健全 化	地方財政計 画等の策定 地方公共団 体財政健全 化法の円滑 な施行 地方公営企 業等の経営 改革の推進	地方公共団 体の安定的 な財政運営 に必要なと なる地方財 源を確保す るとともに、地 方財政の健 全化を推進 する。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施： 22 年度 (評価対象： 21 年度) 評価実施予定 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">H20</td><td style="width: 50%;"></td></tr> <tr><td>H21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> (第3期基本計 画期間中)	H20		H21		H22		H23		H24						地方財政計画 の規模 一般財源比率 地方債依存度 借入金残高 地方債計画の 規模 平成 22 年度地 方財政計画策 定のために実 施した地方財 政対策 健全化判断比 率の状況
					H20														
					H21														
					H22														
					H23														
					H24														

平成21年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成21年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
地方 行 財 政	【政策7】 分権型社会 を担う地方 税制度の構 築	地方税に関 する制度の 企画及び立 案	分権型社会 を担う地方 税制度の構 築のために、 社会経済情 勢等を踏ま えた税制改 正を実施す る。 具体的には、 ・当面、国と 地方の税収 比1:1を目 指して、地方 税を充実す ること、 ・地方間の税 源の偏在を 是正する方 策について 検討し、その 格差を縮小 すること、 等を目指す。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施： 22年度 (評価対象： 21年度) 評価実施予定 H20 H21 H22 H23 H24 (第3期基本計 画期間中)						地方税制の改正 項目 国・地方の財源 配分 都道府県税及び 市町村税の税収 構成比 歳入総額に占め る地方税の割合 の推移 地方税収の推移 国民負担率の内 訳の国際比較 地方税収の人口 一人当たり税収 額指数 地方税の滞納額 (累計)の推移

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
選挙制度等	【政策 8】 選挙制度等 の適切な運 用	選挙制度等 に係る調査 研究 選挙等の管 理執行及び 普及宣伝 政治資金・政 党助成制度 の適切な運 営	選挙制度、政 治資金制度 及び政党助 成制度等を 適切に運用 し、民主政治 の健全な発 達に寄与す る。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施： 平成 23 年度 (評価対象：20 ～ 22 年度) 評価実施予定 H20 H21 - H22 - H23 H24 - (第 3 期基本計 画期間中)					選挙制度の調 査状況等 在外選挙人名 簿登録者数 国内投票率 在外投票率 年齢別投票率 選挙の管理執 行状況 政治資金収支 報告書等の公 表状況等

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報															
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報										
電子政府・電子自治体	【政策9】 電子政府・ 電子自治体 の推進	政府の情報 化の推進	行政分野へ のITの活 用により、国 民の利便性 の向上と行 政運営の簡 素化、効率 化、高度化及 び透明性の 向上を図り、 世界一便利 で効率的な 電子行政の 実現を目指 す。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施： 平成 22 年度 (評価対象： 20、21 年度) 評価実施予定 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H20</td><td></td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> (第3期基本計 画期間中)	H20		H21	-	H22		H23	-	H24		国に対する申 請・届出等手続 のオンライン 利用率	C	50%	22 年度	電子政府の推 進による国民の 利便性・サービ スの向上について 把握するため、オ ンライン利用率 の進行管理を行 うものである。目 標値及び目標年 度は「IT 新改革戦 略」及び「オンラ イン利用拡大行 動計画」に基づく ものである。 【指標の現況】 国に対する申 請・届出等手続の オンライン利用 率：20.5% (19 年 度末) 先行 54 手続のオ ンライン利用 率：48% (19 年 度末)	オンライン利用 件数 電子政府の総合 窓口(e-Gov)へ のアクセス件数 (利用件数) 最適化計画の策 定・実施状況 調達指針に基づ き、各府省の調達 計画書及び調達 仕様書について 助言等のモニタ リングを行った 件数
					H20															
					H21	-														
					H22															
					H23	-														
H24																				
重点 71 手続の うち取組効果 が早期に発現 しやすいと考 えられる先行 54 手続のオン ライン利用率	C	66%	23 年度																	

	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報
電子政府・電子自治体	【政策9】 電子政府・ 電子自治体 の推進	地方公共団 体の情報化 の推進			市町村におけ る公的個人認 証に対応した 電子申請シス テムの整備率	C	100%	22年度	地方公共団体に対 する申請・届出等手 続によるオンライ ン利用率及び地方 公共団体における 公的個人認証に対 応した電子申請シ ステムの整備率に より本施策の進行 管理を行う。目標値 及び目標年度はIT 新改革戦略に基づ くものである。 【指標の現況】 市町村における公 的個人認証に対応 した電子申請シス テムの整備率 33.2%(20年度) 地方に対する申 請・届出等手続にお けるオンライン利 用率 23.8%(19年 度)	公的個人認証 サービスの普 及に向けた取 組 住基ネットの 利用状況とこ れによる行政 事務の効率化 住基カード発 行状況 共同アウトソ ーシング等の 普及に向けた 取組 情報セキュリ ティポリシー の策定状況及 び情報セキュ リティ監査の 実施状況
					地方に対する 申請・届出等手 続におけるオ ンライン利用 率	C	50%	22年度		

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
情報通信 (ICT政策)	【政策10】 情報通信技 術の研究開 発・標準化 の推進	情報通信技 術の研究開 発の推進 情報通信技 術の標準化 の推進	ユビキタス ネットワーク社会の実 現に向けた 情報通信技 術の研究開 発・標準化を 推進する。	評価方式： 実績評価方式 次回評価実施 年度：22年度 (評価対象年 度：21年度) 評価実施予定 H20 H21 H22 H23 H24 (第3期基本計 画期間中)	1件以上の論 文発表を行っ た研究開発課 題の割合	P	90%	21年度	研究開発、国際共 同研究開発等を 推進する活動の 成果並びに国際 標準化機関等 に対する活動の成 果を表す指標及 び目標により本 施策の進行管理 をするものであ る。 「1件以上の論 文発表を行った 研究開発課題の 割合」は、当省が 委託する研究開 発を実施した結 果、1件以上の論 文発表を行った 課題の全課題数 に対する割合で あり、当該指標に より、研究開発の 着実な推進につ いて成果を測る ことができる。	

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの 施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方
	情報通信(ICT政策)						<p>専門家による評価において成果ありと評価される割合</p> <p>ITU、IETF等における標準提案の件数</p> <p>ITU(国際電気通信連合)、IETF(Internet Engineering Task Force): 情報通信分野における重要な国際標準化機関</p>	P		90%
					P	20件	21年度			

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報										
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方									
情報通信（ICT政策）	【政策11】 情報通信技術高度利 用の推進	「ユビキタ ス特区」事業 の推進	社会・経済の ICT化の 推進及び安 心・安全な利 用環境の整 備等による ICT利活 用の促進に より、ユビキ タスネット 社会を実現 する。	評価方式：実績 評価方式 次回評価実施 年度：22年度 (評価対象年 度：19～21年 度) 評価実施予定 <table border="1"> <tr><td>H20</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> </table> (第3期基本計 画期間中)	H20	-	H21	-	H22		H23	-	H24	-	ユビキタス特 区におけるICT サービスの開 発・実証等の推 進状況	P	新たなICT サービスモ デルの確立	23年度	「重点計画 - 2007」((平成1 9年7月IT戦 略本部))におい て、「我が国のイ ニシアティブに よる国際展開可 能な「新たなモデ ル」を確立する」 とされている。
					H20	-													
					H21	-													
					H22														
					H23	-													
					H24	-													

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
		情報通信ニ ュービジネス の振興			ベンチャー企 業に対する助 成の成果(事業 化率)	C	18～20年 度に助成し た案件の平 均事業化率 が70%	22年度	ICT利活用の 促進に係る貢献 度を示す、国民の 多様なニーズに 対応する情報通 信を利用したニ ュービジネス創 出の状況を把握 することにより、 情報通信ニユー ビジネスの振興 施策の進行管理 をするものであ る。 【指標の現況】 18～19年度に助 成した案件の事 業化率は31%(平 成20年3月末現 在)」	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
		コンテンツ の流通促進			コンテンツの 流通促進に関 する実証実験 の目標達成度	P	実証実験等 の実施	21年度	<p>高度な情報通信 インフラを活用 したデジタル・コ ンテンツの流通 を促進するため、 実証実験の目標 達成度の指標に より本施策の進 行管理をするも のである。</p> <p>目標は「知的財産 推進計画 2008」に 基づくものであ る。</p> <p>【指標の現況】 「多様なネット ワーク環境にお けるIPTV伝 送技術の実証」及 び「コンテンツ取 引市場形成に関 する実証実験」に おいて、実証実験 を実施中。</p>	

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの施策			あらかじめ目標(値)を設定した指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定についての考え方
		情報通信分野の人材育成			<p>公共利用等の映像配信に関する実証実験の目標達成度</p> <p>情報通信分野の研修受講者数</p>	P	実証実験等の実施	21年度	<p>教育用を代表とする公共利用映像の配信基盤の形成を促し、教育機関等のネットワーク整備と良質なコンテンツの公共利用を促進するため、実証実験の目標達成度の指標により本施策の進行管理をするものである。</p> <p>情報通信分野の人材育成への貢献の状況を示す研修受講者数の指標の状況により本施策の進行管理をするものである。</p>	
						P	11,200人 (平成20年度～平成23年度までの累計)	23年度		

				最先端ネットワーク技術を活用した遠隔教育システム（遠隔でのシステム開発演習環境の設定・管理等）の標準仕様の作成・公表について目標達成度	P	標準仕様の作成・公表	22年度	ICT技術を必要とする幅広い分野の専門家育成のための遠隔教育システムの標準仕様を作成・公表することにより、本システムの実用化を促進する。	
--	--	--	--	---	---	------------	------	--	--

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
		ユビキタス コミュニティ構想の推 進			地域の課題解 決に対するICTの寄与状 況	P	地域ICT 利活用モデ ルの構築	21年度	IT新改革戦略(平 成18年1月IT戦 略本部)において、 「先進的なモデル 地域における利 用・活用の具体化な どを通じ、ITの恩 恵・利便を実感でき るようにしていく こと」とされている。	地域ICT利 活用モデルの 普及の状況
				実証実験の目 標達成度	P	地域情報プ ラットフォ ームの実証	21年度	「重点計画-2008」 (IT戦略本部・平 成20年8月)にお いて、2009年度に は、次世代電子行政 サービス基盤等検 討プロジェクトチ ームにおける国- 地方等間の引越・退 職手続のワンスト ップ化の検討の成 果を受けた実証実 験や、公共アプリケ ーションとして医 療・健康及び防災分 野等で検討が行わ れている標準仕様 等を活用した実証 実験等を行うこと とされている。		

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
					あらかじめ目標(値)を設定した指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定についての考え方
		郷土(ふるさと)に根ざした携帯電話事業の創出			地域の課題解決に対するICTの寄与状況	P	ふるさとケータイモデルの構築	23年度	重点計画 2008(平成20年8月IT戦略本部)において、「地域のニーズに合致したモバイルビジネスを創出する観点から、「モバイルビジネス活性化プラン」に基づいて、自らネットワーク設備を持たない「ふるさとケータイ事業」(地域を対象とするMVNO)の登場を促す。」とされている。	ふるさとケータイモデルの普及の状況

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
		情報バリア フリー環境 の整備							情報バリアフ リー環境の整 備(目標年度: 平成29年度) 字幕付与可 能な放送時間 に占める字幕 放送時間の割 合 目標値:100% 対象の放送 番組の放送時 間に占める解 説放送時間の 割合 目標値:10% (「視聴覚障害 者向け放送普 及行政の指針」 (平成19年10 月))

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
		子供たちによるインターネットの安全な利用に係る啓発活動の実施 ICTによる低炭素社会の実現			青少年を取り巻くインターネットの脅威を把握 ITU-Tの次期研究会期(21~24年度)標準化活動における勧告等	P	保護者・教職員等に対する、インターネットの脅威等についての啓発講座用テキストの作成	21年度	「子供を取り巻くインターネットの脅威等に関する実態調査」に係る政策目標の実現への貢献の状況を示す、啓発講座用テキストの作成により、本施策の進行状況を管理するものである。	e-ネットキャラバン実施件数及び受講者数
						C	ITU-T次期研究会期(21~24年度)の標準化活動において行われる勧告等に、我が国の提案を反映させる。(勧告等における我が国提案の有無)	25年度	ICTの利活用は、地球温暖化対策に有効であるが、ICTによる地球温暖化対策の評価手法は世界的に未確立であり、ITU-Tではこのような状況から、次期研究会期で当該評価手法について、勧告化等を行う予定である。そこで、我が国の主張をこの勧告等に反映するために取組むものである。	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
		ICTの高度な利活用の推進・促進			テレワーカーが就業者人口に占める割合	C	2割	22年度	「IT新改革戦略」、「テレワーク人口倍増アクションプラン」に掲げる政府目標を指標とする。 【指標の現況】 調査の実施主体である国土交通省において、実施中【10.4%(17年)】	
					「インフラ協調による安全運転支援システム」の通信方式の検証	P	通信特性の把握	21年度	「IT新改革戦略」(IT戦略本部、平成18年1月)において、「インフラ協調による安全運転支援システム」の2010年(平成22年)からの実用化が目標とされている。 【指標の現況】 「IT新改革戦略」のとおり、安全運転支援システムの実用化に向けて、官民連携した大規模実証実験を実施中。	

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報										
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方											
情報通信 (ICT政策)	【政策 12】 ユビキタス ネットワークの整備	情報通信基 盤の整備	2011年7月を 目標として、 「いつでも、 どこでも、何 でも、誰で も」使えるデ ジタル・ディ バイドのな いインフラ を実現する ことで、ユビ キタス化を 推進する。	評価方式： 実績評価方式 次回評価実施 年度： 21 年度 (評価対象年 度：19～20 年 度) 評価実施予定 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H20</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> (第3期基本計 画期間中)	H20	-	H21		H22	-	H23	-	H24		ブロードバン ド・ゼロ地域の 解消	C	ブロードバ ンド・ゼロ 地域の解消	22 年度	ブロードバン ド・ゼロ地域の解 消状況の判断の 目安となるプロ ードバンドサー ビスエリアの世 帯カバー率推計 により本施策の 進行管理を行う もの。	ブロードバン ドサービスエリ アの世帯カバー 率推計 (平成 20 年 9 月 末時点約 98.6%)
					H20	-														
H21																				
H22	-																			
H23	-																			
H24																				
地域公共ネッ トワークの全 国的な普及	C	地域公共ネ ットワークの 全国的な 普及	22 年度	地域公共ネッ トワークの全国 整備の実現への 貢献状況を示す 地方公共団体 による整備事 業の実績によ り本施策の進 行管理をする ものである。目 標値は、IT 新 改革戦略に基 づくものである。	地域公共ネッ トワーク整備 に対する支援 の実施状況															

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)	【政策 12】 ユビキタス ネットワークの整備	ブロードバンド政策の 推進 放送政策の 推進 放送のデジタル化の 推進			地上デジタル テレビジョン 放送受信機の 普及世帯数	C	全世帯 5,000 万世 帯	23 年度	「IT 新改革戦略」(H18.1.19)等 において、2011 年 7 月までに地上デ ジタルテレビ放 送への全面移行 を実現するとさ れている。よっ て、2011 年度ま でに全世帯に地上 デジタルテレビ ジョン放送受信 機が普及するこ とを目標とする ものである。 【指標の現況】 地上デジタルテ レビジョン放送 受信機の普及世 帯数・・・約 2,200 万世帯(平成 19 年度)	調査研究の結果の政策への 反映状況 調査研究の結果の政策への 反映状況 通信・放送融合 技術開発に係 る助成状況 我が国のデジ タル放送方式 の海外普及活 動の状況

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
					ケーブルテレビによる地上デジタル放送視聴可能世帯数	C	約 2,300 万 世帯	22 年度	<p>国民が広くデジタル放送を享受するためには、ケーブルテレビのデジタル化対応が不可欠であり、その進捗状況の目標値は、「デジタル放送推進のための行動計画(第9次)」(H20.12.1)において、地上デジタル放送について 2011 年初頭までに、ケーブルテレビの全加入世帯において視聴可能とすることを指すこととされている。</p> <p>【指標の現況】 ケーブルテレビによる地上デジタル放送視聴可能世帯数・・・約 2,120 万世帯(平成 20 年 3 月末現在)</p>	

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方
	下位レベルの 施策									
情報通信(ICT政策)		国際放送の強化			映像国際放送の充実	P	外国人向け映像国際放送の充実	25年度	我が国の対外情報発信力を強化するため、平成21年2月から新たな外国人向け映像国際放送を開始したところである。 平成20年4月に施行した放送法では、同法附則第12条により「施行後5年を経過した場合において、検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」との規定に基づくものである。	委託協会国際放送の実施状況 調査研究の結果の政策への反映状況

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報										
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方											
情報通信（ICT政策）	【政策 13】 情報通信技術利用環境 の整備	電気通信事業における 公正競争ルールの整備	電気通信事業の健全な 発達及び低廉なサービスの 提供の実現を推進するほか、 ネットワークセキュリティの 高度化等を推進する。	評価方式： 実績評価方式 次回評価実施年度：平成 22 年度 （評価対象年度：平成 19 年 度～21 年度） 評価実施予定 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H20</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> </table> （第 3 期基本計画期間中）	H20	-	H21	-	H22		H23	-	H24	-						電気通信事業の健全な発達 及び低廉で多様・高度なサー ビスの提供の状況を間接的に 測る、電気通信事業に関する 多種多様な情報 （電気通信事業者数の推移、 ブロードバンド契約者数の 推移、電気通信サービスの料 金の推移、競争評価の実施状 況）
					H20	-														
					H21	-														
					H22															
					H23	-														
					H24	-														

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの施策			あらかじめ目標(値)を設定した指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定についての考え方
	情報通信(ICT政策)				電気通信分野の消費者行政の推進		改正特定電子メール法の適切な執行	P		特定電子メール送信適正化業務委託先より報告される悪質な送信者等に対し警告メールを发出
			警告メールに従わない者に対する報告徴収等の実施(可能なものから随時)	21年度				特定電子メールの送信の適正化等に関する法律第7条に基づき実施		
			警告メールに従わない者への措置命令の发出(可能なものから随時)	21年度						
			措置命令に従わない者への刑事告発(可能なものから随時) 迷惑メール対策に係る研究開発等の状況の公表等	21年度				特定電子メールの送信の適正化等に関する法律第13条に基づき実施。		

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの 施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)		インターネットの高度化			P	関係法令・ガイドラインに基づく事業者の適切な対応の支援	21年度	違法・有害情報に対処するための法令・ガイドラインはすでに整備されているところ、これらに基づき具体的な措置を講じる場面での支援を行うことにより、事業者による適切な対応が促進されると考え、目標として設定するもの。	IPv6 利用状況 IPv6 テストベッドを活用した人材育成等の実施状況	
					C	平成18年度と比較した我が国のIPv6アドレスブロック割り振り数等の増加	21年度	本施策の実現に貢献するIPv6利用普及促進の状況を評価するには、我が国へのIPv6アドレスブロックの割り振り数等の増加により把握することが有効であることから、本指標により本施策の進行管理をするもの。		

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					
					あらかじめ目標(値)を設定した指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目標年度の設定についての考え方	参考となる指標その他の参考となる情報
情報通信(ICT政策)					ネットワーク位置情報の活用等によるトラヒックの経路制御に関する実証	P	実証実験等の実施	23年度	<p>【指標の現況】 我が国のIPv6 ブロック割り振り数...138(平成20年11月末時点)</p> <p>(参考) 18年度末...91</p> <p>社会インフラであるインターネットの混雑緩和と安定的な利用を可能とするため、ネットワーク上の位置情報等を活用するソフトウェア開発等に係る実証実験の状況の指標により本施策の進行管理をするものである。</p>	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)		情報セキュ リティの強 化			情報通信ネッ トワークにお ける情報セキ ュリティ対策 についての目 標達成度 ・サイバー攻撃 等に対する電 気通信事業者 等における緊 急体制の強化	P	緊急対応体 制の強化	21 年度	「情報セキュ リティの高度化等 に関する調査研 究」に係る政策目 標の実現への貢 献の状況を示す 緊急対応体制の 強化並びに電子 署名及び認証業 務の普及状況等 の指標により、本 施策の進行管理 をするものであ る。 【指標の現況】 ・我が国において 検討した電気通 信事業における 情報セキュリテ ィマネジメント について国際規 格化を行い、国内 普及に向けた方 策について調査 研究を行った。	

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの 施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方
	情報通信(ICT政策)						<p>電子署名及び認証業務の普及についての目標達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定認証業務に係る電子証明書枚数 <p>・国民への電子署名及び認証業務に関する普及啓発活動の実施回数</p>	C		30万枚以上
					P	講演活動の実施4回以上	21年度	【指標の現況】 国民への電子署名及び認証業務に関する普及啓発活動の実施回数...講演会の実施5回(平成20年度予定)	<p>電子署名及び認証業務に関する国民への普及啓発活動</p>	

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの 施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)						C	実証実験の 実施	23年度	本施策は、「セキュアジャパン2008」(平成20年6月情報セキュリティ政策会議決定)にも位置づけられている「電気通信事業者等が予防的措置等として実施する情報セキュリティ対策」を促進するものであり、実証実験の実施状況の指標により本施策の進行管理をするものである。	実験に参加しているISP数

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)		基準認証制 度の推進			基準認証制度 に関する政策 立案等に資す る調査研究等 の進捗度	P	特定無線設 備等に係る 市場調査の 実施	21年度	本施策は、基準 認証制度に関す る調査研究等を 実施すること により、無線通信 機器等の基準認 証制度に係る政 策立案等に資す るものである。 【指標の現況】 67台の機器 を選定し特定無 線設備等に係る 市場調査を実施 した(平成20 年度)。 カナダをはじめ 10の国等の 基準認証制度の 調査を実施した (平成20年 度)。 MRA国際研 修会を開催した (平成20年 度)。	
						P	相互承認協 定(MRA)推 進のための 各国基準認 証制度調査 及び研修会 等の実施	21年度		

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報										
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方									
情報通信(ICT政策)	【政策 14】 電波利用料 財源電波監 視等の実施	電波監視業 務の実施 電波の安全 性に関する 調査及び評 価技術 周波数使用 等に関する リテラシー の向上 総合無線局 監理システ ムの構築と 運用 電波資源拡 大のための 研究開発 周波数逼迫 対策技術試 験事務	電波の適正 な利用を確 保すること を目的に、電 波利用料収 入を財源と した各種施 策・事務事業 の確実な実 施を推進す る。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施 年度：23 年度 (評価対象年 度：20～22 年 度) 評価実施予定 <table border="1" data-bbox="837 738 1016 986"> <tr><td>H20</td><td></td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> </table> (第3期基本計 画期間中)	H20		H21	-	H22		H23		H24	-					<p>新たな無線シ ステムの導入 状況</p> <p>不法・違法無線 局への対応状 況</p> <p>重要無線通信 妨害への対応 状況</p> <p>電波利用環境 保護のための 周知・啓発活動</p> <p>無線局の免許 申請、再免許申 請のオンライ ン利用状況</p> <p>電波の安全性 に関する調査 等の実施状況</p>
H20																			
H21	-																		
H22																			
H23																			
H24	-																		

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)	【政策 14】 電波利用料 財源電波監 視等の実施	特定周波数 変更対策業 務 無線システ ム普及支援 業務・遮へい							リテラシー向 上のための活 動状況 無線局数の推 移 電波資源拡大 のための研究 開発の実施状 況 周波数逼迫対 策技術試験事 務の実施状況 無線システム 普及支援事業 の実施状況	

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報
情報通信（ICT政策）	【政策 15】 ICT分野 における国際戦略の推進	二国間・多国 間等の枠組 みによる国際 的な課題を 解決するた めの協調及 び貢献	二国間・多国 間等の枠組 みによる国際 的な課題を 解決するた めの協調及 び貢献、I CT分野にお ける国際競 争力強化に 向けた海外 展開支援の 推進を通じ て、グロー バルな高度 情報通信ネ ットワーク 社会実現へ の貢献を目 標とする。	評価方式： 実績評価方式 次回評価実施 年度：22 年度 (評価対象年 度：21 年度) 評価実施予定 H20 H21 H22 H23 H24 (第3期基本計 画期間中)	二国間での定期協議、政策協議、国際機関等における会議への参画及び意見交換の実施状況	P	国際会議への参画及び意見交換の実施	21 年度	国際会議等での協議・交渉を通じて基本目標の達成を図ることは本施策において重要であるため、指標として設定した。本指標により施策の達成状況を測定する。	参画した会議及び実施した意見交換結果の政策への反映状況
					国際機関等への貢献	P	国際機関等への分担金及び拠出金の支出	21 年度	国際機関等において我が国のプレゼンスを向上させることにより、国際的発言力の強化、及び各種議論におけるイニシアティブ獲得といった、我が国の国際競争力強化に繋がる。国際機関への拠出金支出等を行うことは、国際機関等の各種活動への貢献といった形で上記目的を達成しうるため、指標として設定した。	拠出金等により国際機関等が実施した活動

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方	
情報通信(ICT政策)	【政策15】 ICT分野における国際戦略の推進	ICT分野における国際競争力強化に向けた海外展開支援等の推進			P	7カ国以上	21年度	ICT分野の人材育成等を通じ、国際的なデジタルディバイド解消といった課題解決を推進していく。本指標は、諸外国との協力関係の構築状況をもって施策の推進状況を測るもの。 我が国のICT分野における国際展開支援に関する状況等を把握するために目標等を設定し、本施策の進行管理を行うものである。 ICT産業の国際競争力強化やICTによる成長力強化を図るため、ICT先進事業国際展開プロジェクトの実証実験等の実施状況により本施策の進行管理をするものである。	実施したセミナー・シンポジウム及びミッション団派遣結果の政策への反映状況
					P	200人以上	21年度		
					P	海外におけるセミナー・シンポジウムの開催、ミッション団派遣等の実施状況	21年度		
					P	実証実験等の実施	22年度		

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
郵政行政	【政策 16】 郵政行政の 推進	郵政民営化 の確実かつ 円滑な実施 の確保によ る国民生活 の向上及び 国民経済の 健全な発展	郵政民営化 の確実かつ 円滑な実施 を図るとと もに、信書 の送達の事 業への民間 参入の推進 により利用 者の利便の 向上の実現 を目指す。 また、国際 分野におい ては、利用 者利便の向 上を図る観 点から、多 国間・二国 間協議・協 調等を通じ 、新たな制 度環境整備 への取組み 等、積極的 な対応を推 進する。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施 年度：22 年度 (評価対象年 度：21 年度) 評価実施予定 H20 <input type="text"/> H21 <input type="text"/> H22 <input type="text"/> H23 <input type="text"/> H24 <input type="text"/> (第3期基本計 画期間中)					日本郵政グル ープ等の監督 の状況(命令、 報告等) 郵便局のネッ トワーク水準 の状況 郵便サービス 水準の状況 郵政事業に係 る制度の企画 立案の状況

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
郵政行政	【政策 16】 郵政行政の 推進	国際郵便及 び国際送金 分野におけ る国際協調 の推進によ る利用者の 利便の向上							U P U 活動へ の人的貢献(職 員の派遣) U P U 活動へ の財政的貢献 (分担金) U P U 等に係 る 制度 の 企 画・立案の状況
		信書の送達 の事業への 民間参入の 推進による 利用者の利 便の向上						信書便事業者 数 信書便事業者 の参入状況 信書の送達の 事業に係る制 度の企画立案 の状況	

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報											
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方										
国民生活と安心・安全	【政策17】 一般戦災死 没者追悼等 の事業の推 進	一般戦災死 没者の慰霊 事業の推進	先の大戦に おける労苦 等について 国民の理解 を深め後世 に継承する ため、追悼事 業等の適正 かつ円滑な 推進を図る	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施： 23年度 （評価対象： 21、22年度） 評価実施予定 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>H20</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> </table> （第3期基本計 画期間中）	H20	-	H21		H22	-	H23		H24	-	全国戦没者追 悼式への一般 戦災死没者遺 族参列数	C	100名	21年度	一般戦災死没者 遺族参列数(国費 によるもの)は、 慰霊事業の推進 状況を表す観点 から、過去の実績 等を勘案して設 定したものである。 【指標の現況】 全国戦没者追悼式 79名(平成20年度) 太平洋戦全国空爆 犠牲者追悼平和祈 念式86名(平成20 年度) 戦災に関する展 示会に係る指標 は、戦争の惨禍を 伝えるという展 示会の趣旨の達 成状況を表す観 点から設定した ものであり、過去 の実績等を勘案 して設定したも のである。	戦災に関する 普及啓発資料 の活用状況
					H20	-														
					H21															
					H22	-														
H23																				
H24	-																			
太平洋戦全国 空爆犠牲者追 悼平和祈念式 への一般戦災 死没者遺族参 列数	C	90名	21年度																	
戦災に関する 展示会の入場 者数	C	800名	21年度																	
戦災に関する 展示会のアン ケートにおけ る「非常によい 又はよい」旨の 回答の割合	C	80%	21年度																	

分野	施策		基本目標	評価方式及び評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの 施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方
	国民生活と安心・安全	【政策17】 一般戦災死 没者追悼等 の事業の推 進			旧日本赤十字社救護看護婦等の慰労事業の推進		旧日本赤十字社救護看護婦等への書状贈呈数	P		80名

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策17】 一般戦災死 没者追悼等 の事業の推 進	恩給欠格者、 戦後強制抑 留者及び引 揚者に対す る慰藉事業 の推進							独立行政法人 平和祈念事業 特別基金の解 散に伴う資料 の記録・保存等 の在り方の検 討状況(法人は 平成22年9月 末までに解散)

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報															
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報										
	【政策 18】 恩給行政の 推進	申請手続等 の簡素化、負 担の軽減 正確・迅速な 請求処理 恩給相談対 応の充実	受給者の高 齢化が進ん でいること を踏まえ、よ り一層の受 給者等に対 するサービ スの向上を 図る。このた め、特に 22 年度までの 間は、業務・ システム最 適化計画の 着実な実施 を図ること とする。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施： 23 年度 (評価対象： 21、22 年度) 評価実施予定 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H20</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> </table> (第 3 期基本計 画期間中) 2 年 ごと	H20	-	H21		H22	-	H23		H24	-	年度末におけ る請求未処理 案件比率(年度 末における残 件数 / 月間平 均処理件数)	P	0.5 か月分	21 年度	年度末における請 求未処理案件比率 は、迅速な請求処理 の観点から、過去の 実績を踏まえつつ、 「恩給業務の業務・システム最適化 計画」の実施による 効果等も勘案して 目標値を設定した。 【指標の現況】 年度末における請 求未処理案件比率 0.8 月分(19 年度) 電話相談電話混雑 率は、恩給相談対応 の充実の観点から、 過去の実績、「恩給 業務の業務・システ ム最適化計画」にお ける個別効果指標 等を踏まえて目標 値を設定した。 【指標の現況】 電話相談電話混雑 率 39.3%(19 年度)	・恩給受給者数 ・恩給受給者の 平均年齢 ・業務・システ ム最適化計画 の実施状況(申 請手続等の簡 素化、負担の軽 減、業務処理の 迅速化・効率化 等) ・裁定等の受付 ・処理件数 ・不服申立ての 審査結果 ・裁定に対する 訂正請求の件 数 ・恩給相談件数 ・恩給相談者の 満足度・納得度
H20	-																			
H21																				
H22	-																			
H23																				
H24	-																			
					恩給相談電話 混雑率	C	20%	21 年度												

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報													
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報								
国民の生活と安心・安全	【政策 19】 公的統計の 体系的な整 備・提供	統計行政に 関する企画 立案及び調 整並びに国 際協力の推 進 統計調査の 円滑な実施 のための体 制及び国民 の協力の確 保	公的統計の 体系的かつ 効率的な整 備・提供を推 進する。 特に、平成 20 年度内の閣 議決定を予 定している 「公的統計 の整備に関 する基本的 な計画」に掲 げられた施 策を着実に 推進する。 また、統計需 要や調査環 境の変化に 応じた調査 の改善につ いて検討す る。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施： 平成 23 年度 (評価対象： 21、22 年度) 評価実施予定	地方公共団体 の職員及び登 録調査員を対 象にした研修 の満足度	H20	-	P	地方公共団 体の職員研 修 95%	22 年度	統計調査の円 滑な実施のた めの体制の確 保を図る観点 から、過去の 実績等を勘案 して設定 地方公共団体 の職員研修 90.9% (98.3%) 登録調査員中 央研修 79.4% (84.7%) 地域ブロック 別登録調査員 研修 91.3% (98.9%) いずれも 20 年度。()内 は無回答者を 除いた値	・「公的統計の 整備に関する 基本的な計画」 に掲げられた 施策の推進状 況 ・国が行う統計 調査の審査に よる改善状況 ・統計に関する 国際協力の推 進状況						
						H21							P	登録調査員 中央研修 85%	22 年度			
						H22	-									P	地域ブロッ ク別登録調 査員研修 90%	22 年度
						H23												
						H24	-											

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報
国民の生活と安心・安全	【政策19】 公的統計の 体系的な整 備・提供				統計調査員任 命数に占める 登録調査員の 割合	P	85%	22年度	統計調査の円 滑な実施のた めの体制の確 保を図る観点 から、過去の 実績等を勘案 して設定 81.5% 19年度	
					統計データグ ラフフェアの 入場者を対象 にしたアンケ ートにおける 「今後統計調 査に協力する」 旨の回答をし た者の割合	P	85%	22年度	統計調査の円 滑な実施のた めの国民の協 力の確保を図 る観点から、 過去の実績等 を勘案して設定 81.0% (87.6%) 20年度。() 内は無回答者 を除いた値	

分野	施策 (主要な政策)	基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考となる情報
				あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方	
国民の生活と安心・安全	【政策19】 公的統計の体系的な整備・提供	国勢の基本に関する統計の作成 統計情報の的確な提供		統計調査結果等の提供状況	P	・年間アクセス件数:330万件	21年度	統計調査結果の提供状況に係る各指標については、統計情報の的確な提供を実施するため、各年度における情報提供の量及びその利用状況を把握し検証を行うものであり、その目標値は、過去の実績又は本年度のこれまでの実績を勘案したものである。 【指標の現況】 ・統計局等ホームページアクセス件数:平成19年度実績404万件、平成20年4月~11月の月間平均28万件	統計調査の実施状況 統計需要や調査環境の変化に応じた調査の改善の検討状況
				・「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の総務省所管統計調査の統計表等へのアクセス件数	P	・年間アクセス件数:1,050万件	21年度		

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報
国民の生活と安心・安全	【政策19】 公的統計の 体系的な整 備・提供				・e-Statを通じ て統計表の提 供が可能な総 務省所管統計 数	P	・提供統計 数:50 統計	21年度	・e-Statの総務省 所管統計調査 の統計表等へ のアクセス実績(平 成20年4月~ 11月の月間平 均):87万件 ・e-Statで統計表 を提供する総 務省所管統計 数(平成20年 11月現在):23 件	
					・総合統計書の 刊行	P	年刊5冊、 月刊1冊	21年度	【指標の現況】 年刊5冊、月刊1 冊(平成20年度) 年刊:5冊 ・日本統計年鑑 ・日本の統計 ・世界の統計 ・Statistical Handbook of Japan ・ポケット統計情報 (PSI)年報 月刊:1冊 ・PSI月報	

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報															
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報										
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化	地域における総合的な防災力の強化	社会経済情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化による災害の態様の複雑多様化など、消防防災行政を取り巻く状況は、大きく変化しており、迅速な対応が求められている。このような状況の中、総合的な消防防災行政を積極的に推進し、国民の安心と安全を向上させる。	評価方式： 実績評価方式 次回評価実施： 22 年度 （評価対象： 21 年度） 評価実施予定 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>H20</td><td></td></tr> <tr><td>H21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> （第 3 期基本 計画期間中）	H20		H21		H22		H23		H24		消防団員数	C	消防団員数の増加(対前年度)	21 年度	消防団員数については、将来的に 100 万人(うち女性 10 万人)を目指していることを踏まえ、毎年度増加させていくことを目標とする。 特に、女性消防団員数については、増加傾向を今後とも継続させることを目標とする。 【指標の現況】 消防団員数 888,900 人(うち女性 16,699 人)(平成 20 年 4 月 1 日現在) 将来的には、すべての消防団で女性消防団員を採用することを目指していることを踏まえ、毎年度増加させていくことを目標とする。 【指標の現況】 女性消防団員を採用している消防団の割合 46%(平成 20 年 4 月 1 日現在)	消防白書(共通) 消防団員の確保及び活動環境の整備に向けた取組状況
					H20															
					H21															
H22																				
H23																				
H24																				
うち女性消防団員数	C	うち女性消防団員数(18,000 人)	21 年度																	
女性消防団員を採用している消防団の割合(都道府県比較を含む)	C	女性消防団員を採用している消防団の全体に占める割合(50.0%)	21 年度																	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化				消防団協力事業所表示制度導入市町村数	P	消防団協力事業所表示制度導入市町村数(500市町村)	21年度	将来的には、すべての市町村で消防団協力事業所表示制度を導入することを目指していることを踏まえ、本制度導入市町村数を毎年度増加させていくことを目標とする。 【指標の現況】 消防団協力事業所表示制度を導入している市町村数 409市町村(平成 20 年 10 月 1 日現在)	市区町村地域防災計画の阪神・淡路大震災以降の修正状況 災害時要援護者の避難支援対策の促進のための取組状況
					自主防災組織の組織活動カバー率	C	75%	21年度	阪神・淡路大震災以降の自主防災組織の組織活動カバー率の推移を踏まえ、75%を目標とする。 【指標の現況】 自主防災組織の組織活動カバー率 71.7%(平成 20 年 4 月 1 日現在)	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化	危機管理 体制の充実			防災拠点となる 公共施設等のうち耐震化されて いない施設の割合	P	防災拠点と なる公共施 設等のうち 耐震化され ていない施 設の割合(平 成 18 年度末 40.4%)の半 減	25 年度	防災拠点となる庁 舎、学校、公民館な どの公共施設等の 耐震化について、必 要な支援を行い、耐 震化されていない 施設の割合(平成 18 年度末 40.4%)の半 減を目指す。	自然災害による 死者・行方不明者 数 消防の広域化の 推進の環境整備 のための取組状 況
					緊急消防援助隊 の隊数	P	概ね 4,500 隊	25 年度	「緊急消防援助隊 の編成及び施設の 整備等に係る基本 的な事項に関する 計画」において目標 とする登録部隊の 規模を目標とする。 【指標の現況】 緊急消防援助隊の 隊数 3,961 隊(平 成 20 年 10 月 1 日現 在)	
					市町村防災行政 無線(同報系)の 整備率	P	整備率の向 上	23 年度	未整備市町村にお ける整備を促進し、 中長期的に防災行 政無線の普及の向 上を図るもの	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化				都道府県・市町村 における国民保護訓練の実施件数	P	共同訓練を 全都道府県 で実施	21 年度	【指標の現況】 市町村防災行政無線の整備率 75.5% (平成 19 年度末) 平成 21 年度までに、 国と地方公共団体が共同で行う訓練 を全都道府県で実施する(国民保護法 制定後、全都道府県 で 1 回以上実施)。 また、共同訓練、単 独訓練をあわせた、 国民保護訓練の実 施件数の向上を図 る。国民保護体制の 整備への貢献の状 況を示す都道府 県・市町村における 訓練の実施件数に ついて、毎年度向上 を図ることを目標 とする。 【指標の現況】 平成 19 年度におい ては、国と地方公共 団体が共同で行う 訓練(共同訓練)が 15 件、地方公共団 が単独で行う訓練(単 独訓練)が 57 件の あわせて 72 件実施 された。	
						P	共同訓練、単 独訓練をあ わせた訓練 の実施件数 の向上(対前 年度)	21 年度		

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化	身近な生活における 安心・安全の確保			住宅火災による 死者数(放火自殺者等を除く。以下 同じ。)	C	50%減	23 年度	平成 21 年度消防庁 重点政策に基づき、 住宅用火災警報器 の全戸設置に向け た取組を強化する とともに、住宅防火 の普及啓発活動を 推進し、住宅火災死 者数(平成 17 年 1,220 人)の早期の 半減を目指す。	国際緊急援助隊 への迅速・効果的 な対応体制の向 上のための取組 状況 我が国の消防防 災に係る知見・技 術の国際的な伝 搬のための取組 状況 出火件数
					防火対象物定期 点検の実施率の 向上	C	70%	23 年度	防火対象物定期点 検の実施率は、対策 と効果の関係を考 慮し、70%を目標と する。 【指標の現況】 48.5%(基準日：平 成 19 年 3 月 31 日)	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化	消防と医療の連携による救急救命体制の充実			特定違反对象物数の改善	C	特定違反对象物数の減少(対前年度)	21年度	特定違反对象物数は、対策と効果の関係を考慮し、前年の数値以下に抑えることとする。 【指標の現況】 平成 19 年度当初の特定違反对象物数：168	高度な救急救命処置の実施状況の推移
					危険物施設における事故件数	C	事故件数の低減(対前年)	21年度	危険物事故が近年増加傾向にあることから、年間の事故発生件数を前年以下に抑えることとする。 【指標の現況】 平成 19 年中：603 件	
					救急救命士制度の導入による救命率の推移	C	救急搬送における救命率の向上	23年度	救命率の向上については、搬送に至るまでの処置状況、病状等に応じて救命率が大きく異なってくることを考慮し、前年度より救命率を向上させることを目標にしつつも、中長期的な評価を実施するため、23 年度を目標年度とする。	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化				救急救命士の配置された救急隊の割合	P	全救急隊の90%の隊に救急救命士を1人以上常時配置	23年度	【指標の現況】 救急救命士によって処置された心肺機能停止傷病者の1ヶ月後生存率10.4%(平成19年中)	救急隊員数の推移 教育訓練を受けた救急隊員の数
					救急自動車に占める高規格の救急自動車の割合	P	全救急隊の95%の隊に高規格救急自動車を配備	23年度	救命率への貢献の状況を示す救急救命士等の整備状況について、施策の進行管理として、現状を勘案しつつ、目標値等を設定する。 【指標の現況】 救急救命士が救急事務に従事している隊数88.5%(平成20年4月) 救急隊への高規格救急自動車の配備率76.3%(平成20年4月)	
					心肺機能停止傷病者への応急手当実施率(救急現場において住民により実施されたもの)	C	実施率の向上	23年度	救急現場近くの住民による応急手当の実施により、救命率の向上が期待できることから、中長期的に実施率が向上するよう目標として設定する。 【指標の現況】 心肺機能停止傷病	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
									者への応急手当実 施率(救急現場にお いて住民により実 施されたもの) 39.2% (平成 19 年中) 救急出場件数の 推移 救急自動車によ る現場到着所要 時間 救急自動車によ る収容所要時間 (救急事故の覚 知から医療機関 等に収容するま でに要した時間) 消防防災ヘリコ プターによる災 害出動の推移

(注) 総務省政策評価基本計画(平成 19 年 11 月 26 日総務省訓令第 60 号)の対象は、平成 20~24 年度に行う政策評価